

<その他、取組に特徴のある事例>

○景観形成・生態系保全と美しい棚田の継承

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	茨城県常陸大宮市 ひたちおおみやし 千田D集落 せんた			
協定面積 2.3ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻	—	—	—
交付金額 33万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	共同作業日当		36%
		役員報酬		7%
		消耗品等		5%
協定参加者	農業者 11人			開始：平成12年度
	耕作放棄地管理費			2%

2. 取組に至る経緯

当集落の協定農用地は、半分以上が急傾斜で、一部には 1/10 という極めてきつい傾斜の農用地もあり、また不整形のほ場が連続するなど、耕作や管理だけでも大変な労力を必要とするが、現在、地域で農業を支えているのは、60歳以上の高齢者で、「先祖から受け継いだ農地を荒らすことはできない」、「農地を子孫に受け継ぎたい」という強い意志から、本制度の創設当初から取り組んでいる。

3. 取組の内容

当集落では、耕作が困難な水田は、共同作業により営農活動が可能な状態にしておくだけでなく、一部にはハナショウブ（景観作物）を植え付けており、開花時期には山間地に鮮やかな見ごたえのある花を見ることができる。また、湧水のため深くぬかる水田は、湧水を活かした通年の湛水管理により、冬場にはカモなどの野鳥が飛来してヒナを産むなど、安心して生息できる場所になっている。

このような地域で、本制度の取組において、共同活動のほかに、農家個々が丹念な草刈りなど保全管理を行うことにより美しい棚田景観を維持している。



春



秋



【湛水田の管理の様子】

【適正に管理された棚田】

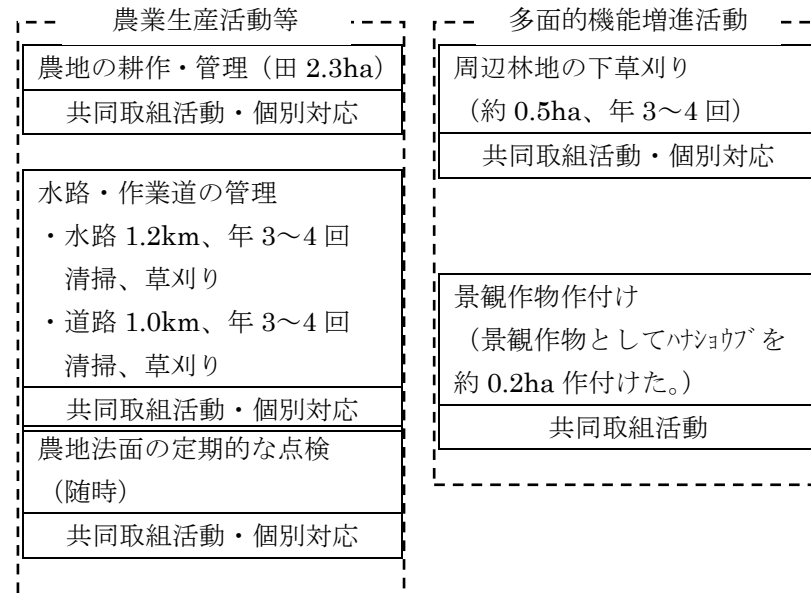
〔集落の将来像〕

○継続的な農業生産活動等を行っていきけるよう、農業用施設の状態を維持していく。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○共同取組活動により、水路農道等の保全管理を継続して実施する。



4. 今後の課題等

当集落は、山に囲まれた地理的条件から、ほ場の条件が大型機械の乗り入れに適しておらず、大規模経営農家の育成が困難な状況にあるため、継続的な農業経営ができるよう、体制を整備する必要がある。

〔第2期対策の主な成果〕

交付金が支払われることで、以前まではボランティア作業であった水路・ため池・農道の保全管理費や農用地周辺の草刈り作業時のお茶代等に充当することができ、活動に対する張り合いや協力体制が高まりつつある。

また、県道から見える農用地法面に手作りの看板を設置したことにより、往来する人々から問い合わせがあるなど交流が生まれている。

＜他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例＞

○隣接する集落協定と連携した獣害対策

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	栃木県 なすぐん 那須郡 なかがわまち 那珂川町 こいさごなかごう 小砂仲郷		
協定面積 9.9ha	田（100%）		
	水稻・いちご		
交付金額 208.9 万円	個人配分		47%
	共同取組活動 53%		
	農用地等の維持管理活動		26%
	農道・水路等整備のための積立 会議費等		19% 8%
協定参加者	農業者 14 人		開始：平成 14 年度

2. 取組に至る経緯

当集落では、農業従事者の高齢化に備え、担い手育成や集落ぐるみの営農体制確立を目標に掲げて平成 14 年度から本制度に取り組み、第 2 期対策では、集落営農組織に水稻 1.6ha の収穫作業を委託した。

また、イノシシによる農作物被害が深刻で、営農意欲の低下による耕作放棄地の発生が大きな課題となっていた。このため、当初は個人ごとに獣害対策を行っていたが、農作物被害が減少しなかったことから、隣接する 4 集落協定（来目木・宮本・虫の音・渡戸）と連携してイノシシの生息状況と農作物被害状況を調査し、5 集落の協定農用地全域をカバーする総延長 12.2km の電気柵を共同で設置するとともに、点検・補修を行うこととした。

3. 取組の内容

第 3 期対策においても、引き続き集落ぐるみで電気柵の点検・補修を実施しており、協定集落内で獣害の発生はなくなった。

また、集落営農組織へ水田 1.0ha の耕起作業を委託し、目標面積を達成したが、今後においても、集落営農組織と連携して農作業委託を推進していくことにしている。

さらに、今後は、老朽化した水路の補修工事を計画的に行うことにしている。



【電気柵設置講習会】



【電気柵の設置状況】

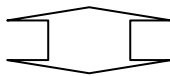
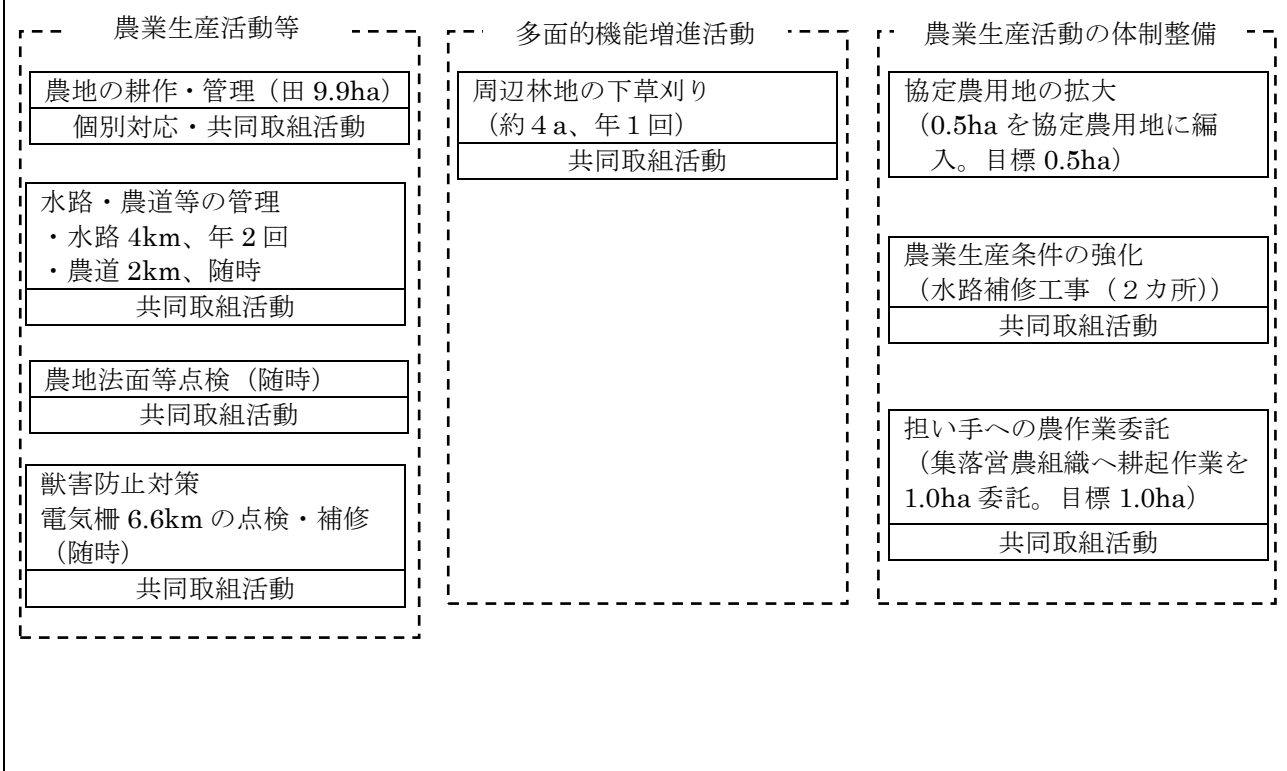
[集落の将来像]

老朽化した水路・農道等を計画的に補修し、集落営農組織への農作業委託により担い手を育成し、集落ぐるみで営農体制の整備を行う。

[将来像を実現するための活動目標]

- ①農地の維持管理と耕作放棄地の発生防止
- ②土地改良施設の維持補修
- ③電気柵による獣害対策活動継続
- ④集落営農組織との連携による農業担い手育成

[活動内容]



集落外との連携

- ・隣接する集落協定と連携して獣害対策（電気柵の点検・補修など）を実施する
- ・集落営農組織への農作業委託を推進する

4. 今後の課題等

高齢化する協定構成員の農作業の負担を軽減し、担い手（集落営農組織）を育成する必要があるため、共同利用機械の購入や農作業委託を推進していく必要がある。

[第2期対策の主な成果]

- 電気柵設置 6.6km
- 担い手（集落営農組織）への農作業委託 1.6ha

<高付加価値型農業に取り組む事例>

〇集落で取り組む農地保全管理

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	群馬県 とみおかし 富岡市 わらび 蕨 まつやま 松山			
協 定 面 積 4.8ha	田（１００％）	畑	草地	採草放牧地
	米			
交 付 金 額 30万円	個人配分			
	共同取組活動 （100％）	農道の維持管理費		65％
		用水路の維持管理・補修等		35％
協定参加者	農業者 18人、松山集落組合（構成員22人）			開始：平成15年度

2. 取組に至る経緯

本地区は、小区画で不整形な農地がほとんどを占めており、機械化による大規模化が難しい現状である。また、高齢化に伴う後継者不足の問題から、耕作放棄地の発生が懸念される状況であった。

このため、耕作放棄の防止や農村景観の維持等を考え、集落の活性化を目標に平成15年から認定農業者（1名）を中心に取り組んでいくこととした。

3. 取組の内容

当集落では、農業者と非農業者が共同で農道・水路・ため池周辺の草刈りや整備を実施している。

また、高付加価値型農業の実践として、高付加価値米（天日干米）を生産し販売している。

主力の農業者が全員60歳を超え、80歳を超えた現役農業者もいることから、地域で農地を守り、耕作放棄地が発生しないように努めている。



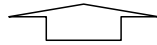
【谷津田の風景】



【はぜかけで天日乾燥】

[集落の将来像]

より一層の高齢化が進む中、地域全体で農地を守る意識を継続させ、現在耕作している面積を減らさないようにする。



[将来像を実現するための活動目標]

- ・昔ながらの谷津田の農村風景を守り、里山集落で地域の農地を守っていく。

[活 動 内 容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理
(田 4. 8 ha)
天日干し米

個別対応

水路・農道の管理
・水路の清掃、草刈り
・農道の草刈り (年 3 回)

共同取組活動

農地法面の点検
(随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

魚類・昆虫類の保護
(ビオトープ (ため池利用)
の確保…減農薬でため池生
物の生息環境の維持)

共同取組活動

4. 今後の課題等

今後、高齢化がますます進み、後継者もいないうえ、鳥獣被害も毎年大きくなっていくことが予想されるため、地域が一丸となり、Uターン後継者を発掘し、今まで以上に非農家と連携して谷津田を維持していくことにしているが、いかんせん後継者不足が最大の課題となっている。

[第2期対策の主な効果]

- 非農家・他集落との連携
 - ・地域の子育連または小学校との農業体験教室 (キウイフルーツの収穫体験) の開催 (H20 : 30名 H21 : 25名)

<多様な担い手の確保に取り組む事例>

○都市住民と共に棚田を復元！寺坂棚田学校！

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	ちちぶぐんよこぜまち 埼玉県秩父群横瀬町				てらさか 寺坂
協定面積 3.7ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地	
	米・古代米				
交付金額 62万円	個人配分				10%
	共同取組活動 (90%)	道・水路管理費			33%
		農地管理費			33%
		積立			24%
協定参加者	農業者 30人			開始：平成12年度	

2. 取組に至る経緯

当地区の棚田では、昭和 50 年頃まで稲作が行われており、昔ながらの田園風景が見られたが、時代の流れとともに減反政策や後継者不足等から耕作放棄地が年々増加し、平成 10 年頃には地権者約 50 戸のうち耕作する農家はわずか 4 戸で、雑草・雑木が生い茂り荒れ果てていた。

こうした状況のもと、棚田の所有者において、武甲山を望む里山地域の無残な姿を美しい棚田に復元しようという気運が高まり、農家や行政関係者などによるワークショップの開設を経て、農家だけでなく都市住民も参加した“棚田の学校”として棚田の復元を行うことになった。

その結果、地元農家を中心となって「寺坂棚田学校」を開校し、まずは学校としての活動ができるよう、草刈や抜根など、荒れ果てた棚田の整備から取組を開始した。

3. 取組の内容

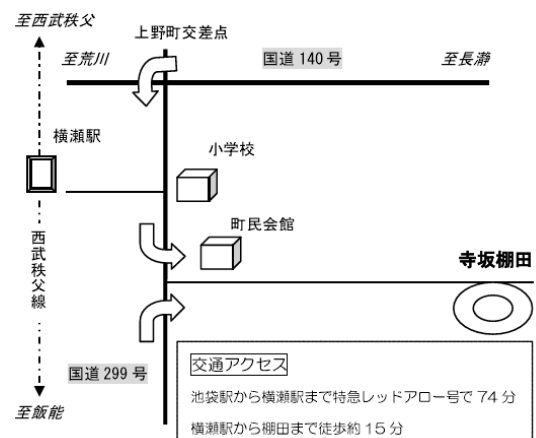
当地区においては、棚田の所有者を中心とする農家が先生、県内外から応募した 60 名以上の都市住民が生徒になり、耕起・代かき、田植、防鳥、草取り、稲刈り・脱穀、収穫祭・かがり火祭りなどの活動を行っている。

このほか、地域住民や棚田指導員等が、棚田学校の運営を行うのに必要な雑草や雑木の刈り取り、用水路や畔の補修等の作業をボランティアで行っている。

また、現在では、卒業生を対象とした棚田オーナー制度も実施されており、学校隣接の棚田を復元する取組も活発に行われ、8 割の棚田が再生されている。

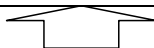


【棚田学校（田植え）の様子】



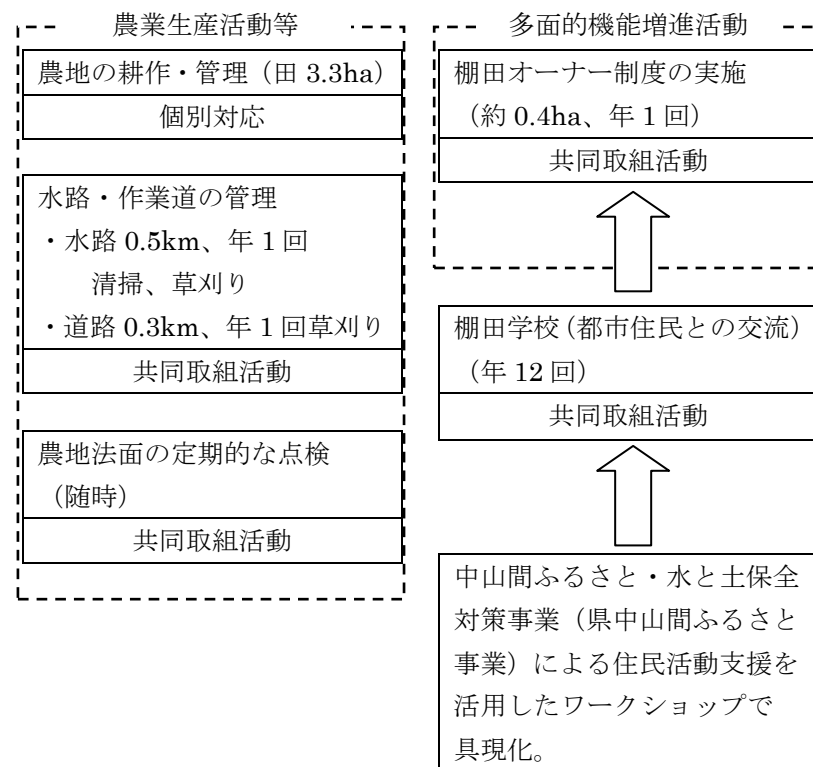
〔集落の将来像〕

○水路、農道等を計画的に整備、維持管理し、棚田を生かした田園風景を観光スポットとして形成するとともに、都市住民との交流活動により多様な担い手を確保する。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○ 農用地の管理、生産性の向上、担い手の定着



集落外との連携

○都市住民を対象とした棚田学校 (年12回) を開催しているほか、その卒業生を対象に棚田オーナー制度を展開している。

4. 今後の課題等

今後においても、農地と景観の保全や、都市住民との交流を通じた地域の活性化を図るため、中山間地域等直接支払制度による活動を継続していく必要がある。

〔第2期対策の主な成果〕

- 棚田オーナー制度による耕作放棄地の解消
- 第6回石井進記念棚田学会賞 (平成21年度)

<集团的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○集落の高齢化に対応した営農支援体制の整備

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	みなみぼうそうし おもてだ・かわむこう 千葉県 南房総市 表田・川向			
協定面積 5.29ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	5.29	0	0	0
交付金額 42万円	個人配分			67 %
	共同取組活動 (33%)			25 %
	水路・農道等の維持管理			1 %
	会議費 役員活動報酬			7 %
協定参加者	農業者 22人、水利組合 1			開始：平成13年度

2. 取組に至る経緯

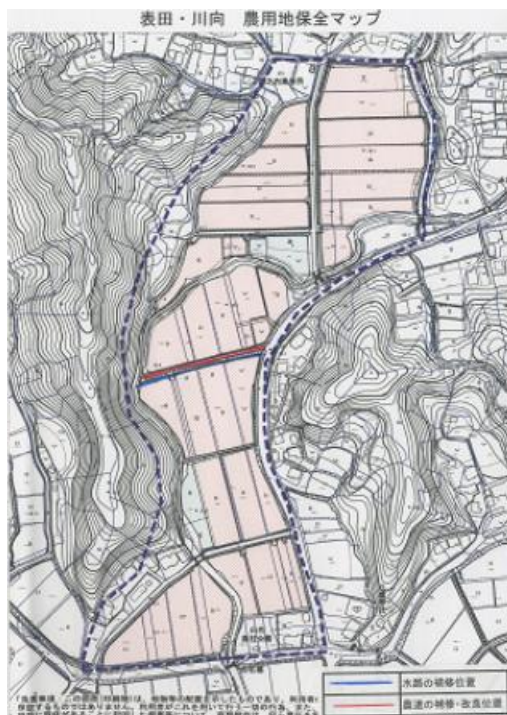
本集落は、山に囲まれた畑作地域ということもあり、担い手の高齢化等により耕作放棄地の発生が危惧されていたため、農業者で話し合いを行った結果、平成 13 年度から本制度に取り組むこととなった。また、第 1 期対策では、本制度への参加により、耕作放棄地発生が防止され、集落内の話し合いも活発化した。

第 2 期対策では、集落の農業生産活動の場としてさらなる活性化を図るとともに、低農薬や有機質肥料での農作物の生産に取り組んだ。

3. 取組の内容

第 3 期対策からは、高齢化により農作業が困難となる農業者の発生が懸念されるため、集落ぐるみのサポート体制を整備するとともに、機械・農作業の共同化を図ることとした。

また、前対策から継続して低農薬・有機質肥料を使用して栽培した農産物を直売所等で販売するなどして高付加価値型農業を行い、小規模でも持続可能な農業経営を目指し、協定面積のさらなる拡大を目指しているところである。



【農用地保全マップ】



【農作物の収穫作業】



【低農薬・有機質肥料による菜花】

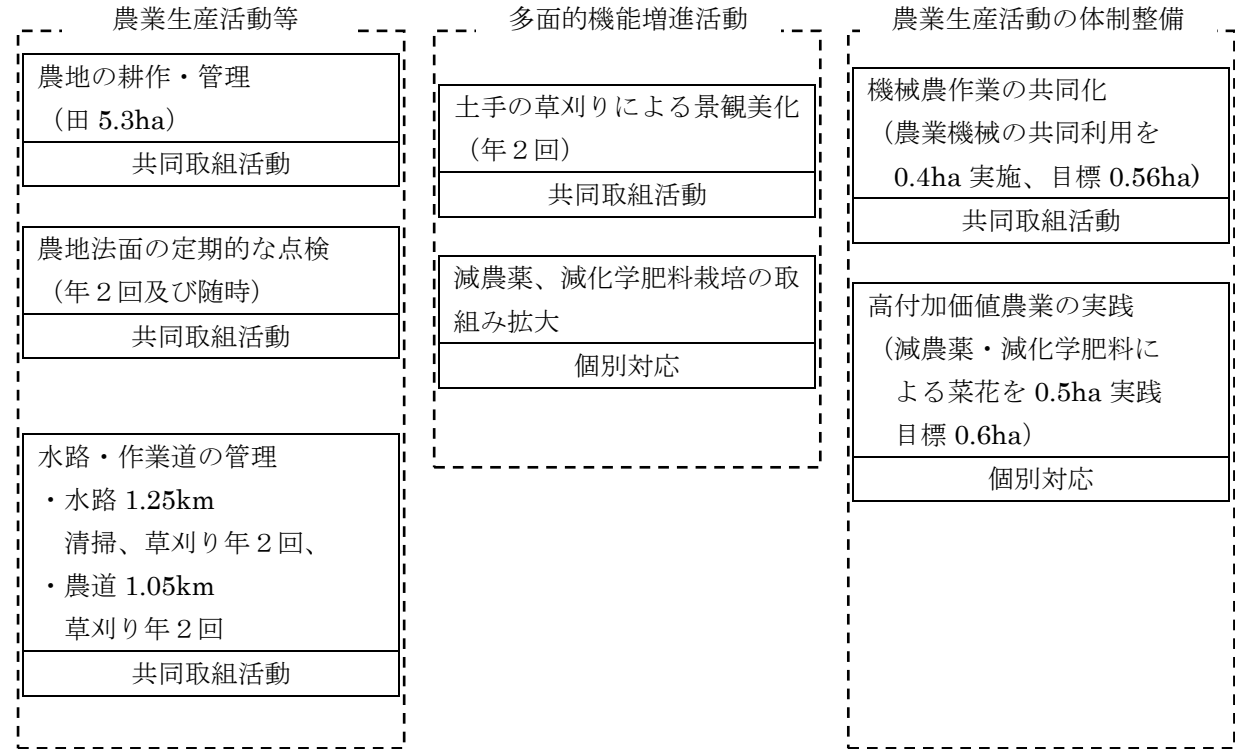
〔集落の将来像〕

○地域の実情に即した持続的な農業生産活動などの体制整備を行い、本集落の持つ多面的機能の確保を維持する。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○環境にやさしい農業の実践により高付加価値型農業を目指すとともに、農業の継続が困難となった農業者が出た場合には集落ぐるみで支援できるようサポート体制を維持していくこととしている。



4. 今後の課題等

当集落では、農業者の高齢化が急速に進んでおり、多面的機能を維持保全するための体制整備を担い手対策とともに推進していく必要がある。

<多様な担い手（棚田オーナー等）の確保に取り組む事例>

○棚田の保全と都市住民との交流による地域活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県南巨摩郡富士川町 みなみこまぐんふじかわちょう 平林 ひらばやし			
協 定 面 積 17.0ha	田 (57.8%)	畑 (42.2%)	草地	採草放牧地
	米	トマト等		
交 付 金 額 230万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農道・水路等維持管理費		50%
		共同利用機械購入等費		17%
		その他（体制整備のための活動費、事務費等）		33%
協定参加者	農業者 113人 農作業受託組織 1 組合			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、野菜と水田との複合経営が多く、特に抑制トマトの栽培に力を入れ、地域の特産品として知られているが、高齢化や過疎化が進んだことにより、耕作放棄地の増加が課題となっていた。

このため、特産品のトマトを活用した加工品の開発、体験農園や伝統的な農村風景である棚田を都市住民に開放するなどの活動を行い、地域内外の人びととの交流を促進し地域の活性化を目指すこととした。現在では、平成14年に設立した「平林活性化組合」が中心となって集落が一体となった活動に取り組んでいる。

3. 取組の内容

当集落は、トマトをはじめとした高原野菜の直売のほか、トマトを活用したジャム、ピューレなどの加工品を開発し、町内外のイベントに積極的に参加して販売促進に取り組んでいる。

また、伝統的な棚田の保全を行うため、共同で農道、法面の草刈りや水路の清掃を行うとともに、地域の遊休農地を活用したジャガイモ、ダイコンの収穫体験や、棚田オーナー制度による米作り体験を通じた都市住民との交流を行っているほか、集落内の農家が「平林農業小学校」の講師を務め、町内に住む小学生の親子を対象とした食育活動にも取り組んでいる。



【集落の棚田風景】



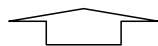
【棚田オーナー制度】



【直売される特産のトマト】

[集落の将来像]

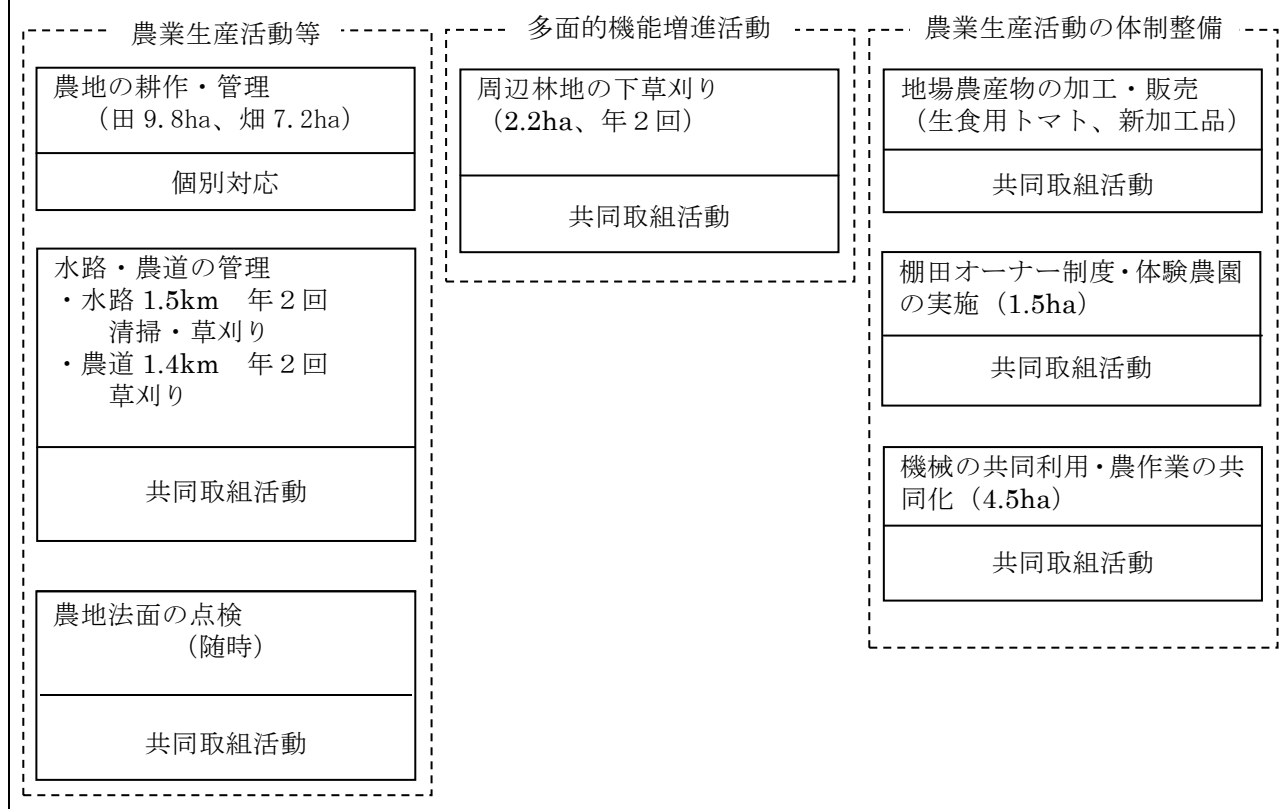
地域の特産品であるトマトの安定生産と新たな加工品の開発を行い、現在実施している朝市・直売施設などの販売促進を通じて地域ブランド化を一層進めるとともに、体験農園やオーナー制度の推進を通じて伝統的な農村風景である棚田の保全を行いながら、集落住民と都市住民とのふれあい型の農業を展開し、美しい山間集落の風景を活かした地域の活性化を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

- 1 朝市や直売所での販売品目・販売量の増加
- 2 農道、水路、棚田の法面等の管理及び補修
- 3 農産物の収穫体験イベントの実施
- 4 体験農園・オーナー制度の推進
- 5 機械・農作業の共同化による効率化

[活 動 内 容]



4. 今後の課題等

当集落では、有害獣による農作物への被害が深刻になってきているため、電気柵による防除を行うとともに、サルに対しては地域住民が共同で追払いを行い、被害の拡大を食い止める必要がある。

[第2期対策の主な効果]

- 地場農産物等の加工販売
 - ・ 特産品であるトマトの加工品（ジャム、ピューレ）を開発し、朝市やイベントで販売
- 棚田オーナー制度・体験農園の実施
 - ・ オーナー制や米作り体験、体験農園の実施による農地の保全と都市住民との交流

<その他、取組に特徴のある事例>

○交付金を有効利用し、獣害防止電気柵の自己施工

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県北杜市武川町 ほくとしむかわまち 柳澤 やなぎさわ			
協定面積 41ha	田 (100%) 米	畑	草地	採草放牧地
交付金額 364万円	個人配分 50%			
	共同取組活動 (50%)	役員活動に対する報酬、会議費、事務費 8%		
		既設電気柵維持管理 16%		
		泥上げ、草刈り等 12%		
		積立 14%		
協定参加者	農業者 86人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当地区は、南アルプス国立公園内赤石山脈の北端の甲斐駒ヶ岳の裾野に広大に広がる地に位置する。大部分の農地が山際に面しており、また甲斐駒ヶ岳の湧水を源流とする清流が流れ、このミネラルたっぷりの水で生産される「武川米」は絶品と評され、他に類を見ない幻の米の産地である。しかしながら、野生鳥獣の出没が年々増加し、稲作被害があとを絶たない状況にあり深刻な問題となっていた。

こうしたなか、当地区においては、地域の農地と武川米を後世に引き継ぐことを目的とし、獣類の侵入防止と農地の荒廃防止に協定全体で取り組むこととなった。

3. 取組の内容

協定参加者全員が協力し、次のような獣害対策を計画的に実施した。

- 現地調査による被害状況の把握と防止対策の検討
- 電気柵の設置（自己施工、延長 3.8 k m）による侵入防止
- 電気柵周辺の支障木除去や除草、施設の維持管理活動の継続的な実施



【電気柵設置状況】



【電気柵の管理状況】

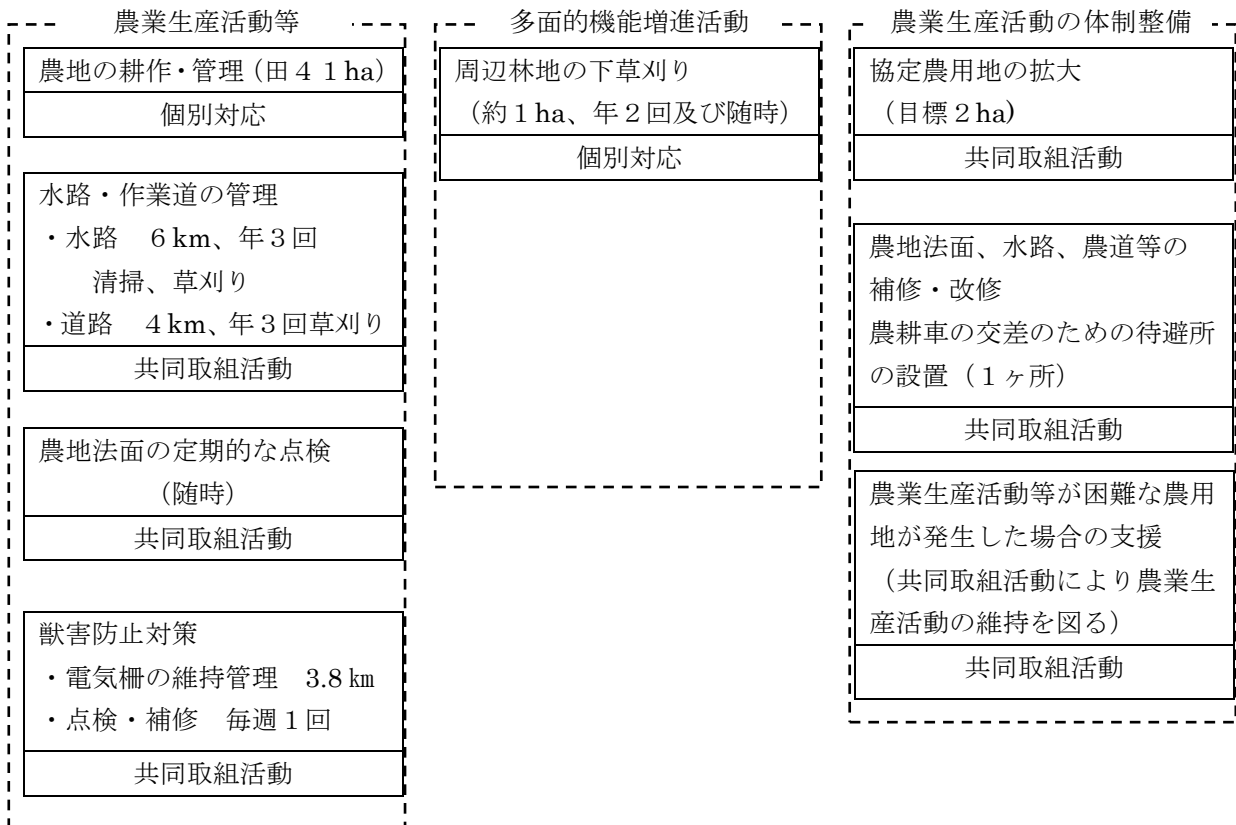
〔集落の将来像〕

農道や水路の改修を行うなど、高齢者が安全に農作業を実施できる環境を整える。
電気柵の維持管理に加え、エサとなる樹木の伐採等を行うことで鳥獣害に強い地域環境を整える。
地域が協力し、農地の保全管理を行う体制を構築し、美しい農村環境を後世に残していく。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 野生獣の侵入防止の強化、施設の維持管理
- 農道脇の水路を利用した農耕者退避場所の設置
- 地域一体による農地の保全管理による荒廃農地の未然防止



集落外との連携

- 隣接集落協定との鳥獣害発生状況に関する情報交換

4. 今後の課題等

電気柵の持続的な維持管理を協定全体で取組むなど、安心して稲作に取り組める環境づくりを進め、今後も武川米の産地である農地を維持していく。

〔第 2 期対策の主な成果〕

年々増える有害鳥獣による農作物の被害を防ぐため、簡易電気柵を設置した。電気柵設置に伴い周辺の支障木の処理や除草作業などを実施して緩衝帯を設け、有害鳥獣が近づきにくい環境を整えた。

こういった取組は、協定農用地内で有害鳥獣による農作物被害を減少させ、地域農業の維持により集落機能が活性化された。

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○友好都市の小学生との農業体験交流

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長野県諏訪郡富士見町 田端 すわぐんふじみまち たばた			
協定面積 7.6ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻・そば			
交付金額 160万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	役員手当		15%
		道水路管理費		3%
		農地保全管理費		3%
		景観作物作付け費		5%
		その他		24%
協定参加者	農業者20人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落では、農業従事者の高齢化と離農後の土地利用の問題を抱えていたが、平成 22 年度からの新たな対策に取り組む際に、集落の具体的な将来像を描く過程として、①後継者や新規就農者を確保できる環境を整える、②道路や水路の管理を容易にする方策を考える、③農地を効率よく耕作するために農地の集積を進め、大規模農業を模索していく、④集落の伝統的文化活動を継承し、活力ある集落に向けて取り組む、⑤教育機関と連携するなかで子どもたちが農業体験を通じて農村への理解を深め、農業が抱える問題をともに考える機会を提供する、など様々な活動に取り組むこととした。

3. 取組の内容

当集落では、「自然生態系の保全に関する学校教育等との連携」を進めるため、当初は、地区内の子ども会と連携して景観作物の手入れを行っていたが、平成 19 年度からは、町の友好都市である神奈川県川崎市の保養施設「川崎市八ヶ岳少年自然の家」と協定を結び、農業生産活動を通じた交流を実施し、地域の活性化と人材の育成に取り組んでいる。

その後、平成 19 年度から平成 23 年度にかけては、川崎市内の 14 の小学校から延べ約 1,200 人の生徒が参加して田植えや稲刈りなどの農業体験が行われ、水田の多面的機能を発揮してきた。



【八ヶ岳山麓を望む協定農用地】



【川崎市の小学生による農業体験】

〔集落の将来像〕

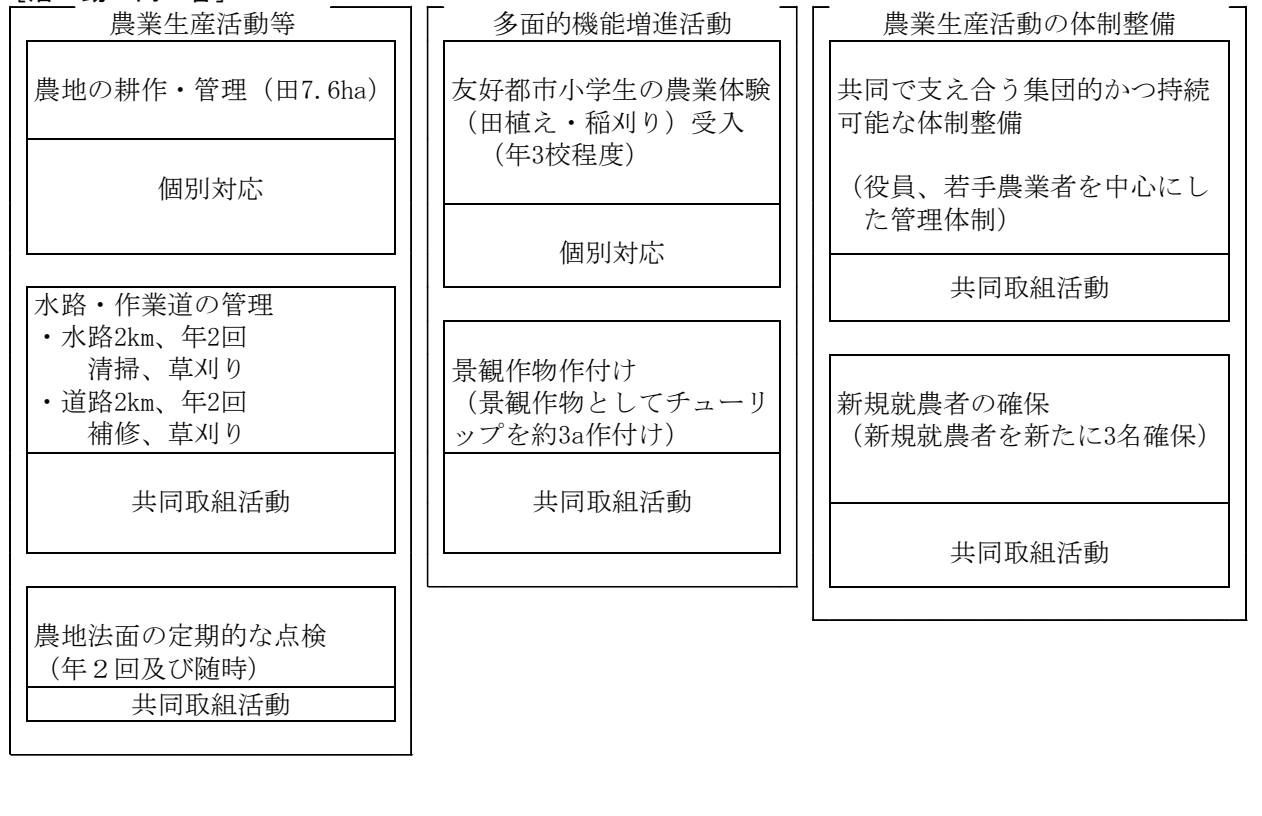
中山間地域等直接支払制度により集落の将来像を描くため、重点施策は緊急を要する課題から取り組みながら、地域性を重視した活動を進めていく。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- (1) 農用地等保全マップの作成
- (2) マップに基づき農地法面、水路、農道の改良
- (3) 新規就農者の確保
- (4) 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携

〔活動内容〕



集落外との連携

○富士見町の友好都市である神奈川県川崎市の保養施設「川崎市八ヶ岳少年自然の家」と協定を結び「川崎市小中学生農業体験に関すること」「田端区農業の活性化策への協力」について連携する。

4. 取組による変化と今後の課題等

友好都市の小学校との農業体験交流により、子供たちの農村への理解が深まり、農業問題を考える機会を共有することができた。将来的には、当集落を定期的に訪れてもらうことにより、一緒に農業環境を考える場としていきたい。

〔平成22年度までの主な成果〕

- 友好都市の小中学生との農業体験交流・・・H19～H22にかけて11の小学校から延べ約900人の生徒が参加
- 新規就農者の確保・・・新たに3名の新規就農者を確保
- 景観作物作付け・・・協定地にチューリップを約3a作付け
- 水路、農道等の管理活動・・・トータル約2kmに渡り農道の舗装・水路の補修等を実施

<集团的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○美しい農村景観を守り、魅力ある地域づくりのために

～10 年後を見据えた体制づくり～

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	静岡県下田市北湯ヶ野 ^{しもだしきたゆがの}			
協定面積 8.1ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	米			
交付金額 169万円	個人配分			48%
	共同取組活動 (52%)	道・水路管理費	36%	
		共同利用機械購入等経費	1%	
		多面的機能増進活動費	9%	
		役員報酬	5%	
		その他	1%	
協定参加者	農業者30人（うち非農家0人）			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落では、平成に入り間もない頃、集落内の農地全体で基盤整備が行われ、数年が経過したところで中山間地域等直接支払制度の第1期がスタートしたため、「みんなでこの整備された水田を守っていこう！」という意識が高まっていたところでもあったため、集落協定の締結にスムーズに取り組むことができた。

3. 取組の内容

制度の第1期から第2期では、交付金を積み立てて共同で使う田植機を購入、また、イノシシが水田を荒らすことが問題となっていたため、協定農用地全体の周囲に電気柵を設置し被害防止を図った。また、第2期では、多面的機能を増進させる取組として、集落内の農道沿いにアジサイやサザンカを植えたことが、農道沿いの草刈労力の軽減などにも役立っている。

第3期対策では、集団サポート型を選択して、5年後、10年後に農地の維持・管理が困難になった農家を集落ぐるみで支援する仕組みをつくるとともに、耕作が困難になったほ場の管理について、担い手を明らかにし、役割分担を集落協定に位置づけることによって、耕作放棄地の発生防止に努めているところである。



【集落の様子】



【農作業の委託】

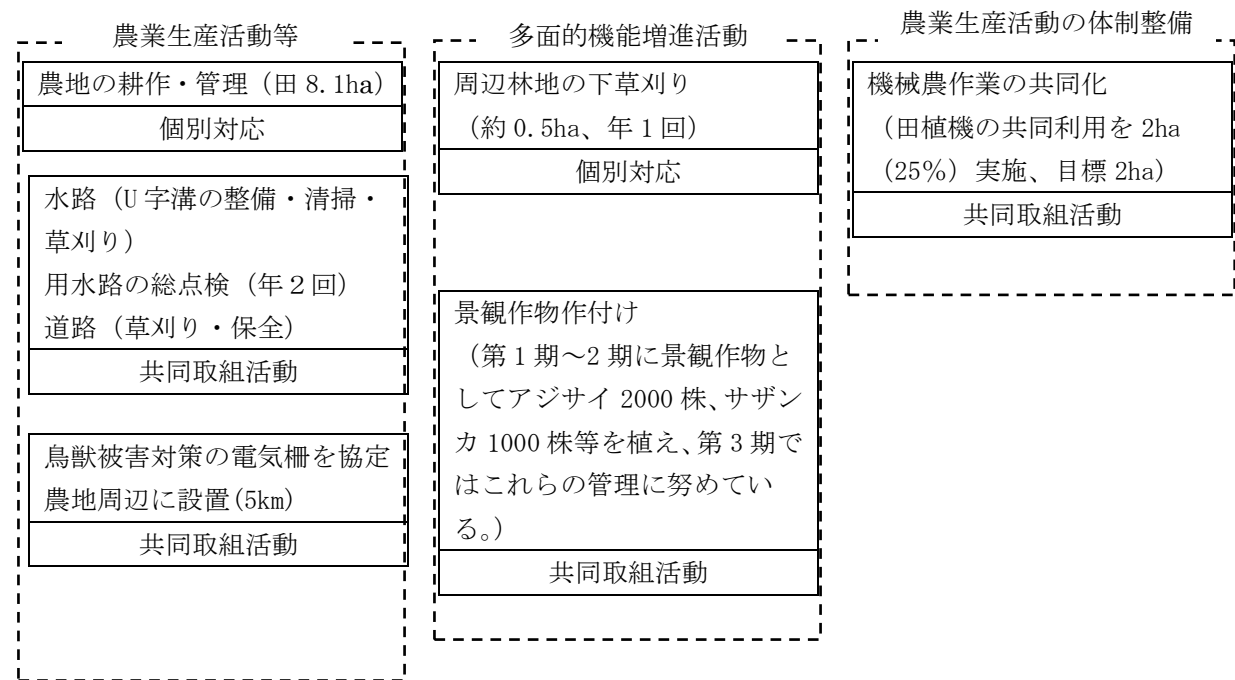
〔集落の将来像〕

○ 農業者の高齢化が進行する中でも、高齢者でも安全かつ効率的に農業に取り組むことができる集落を目指す。また、集落の美しい農村景観を守り、住む人も訪れる人にも魅力ある地域づくりを進めていく。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 共同作業を充実させ、共有農機具を有効活用することで、個々の農家の負担を軽減する。
- 担い手確保のために、交付金の個人配分を増やし、より多くの農業者が集落協定に参加するよう呼びかけを行う。



集落外との連携

○ 集落外の担い手（認定農業者・農機具販売業者）に田植えと稲刈り作業を委託 1.5ha。

4. 今後の課題等

北湯ヶ野集落においても高齢化が進行しており、将来的な担い手を確保していくことが重要な課題であり、交付金は主に共同取組活動（62%）のために使ってきたが、第 3 期対策からは個人への配分を増やし（共同取組活動 52%）、より多くの農業者が協定に参加するように呼びかけているところである。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- ・ 田植え機、コンバインの導入
- ・ 電気柵の設置（5km）
- ・ 景観作物の植栽（アジサイ 2,800 本）